

平成 31 年度（2019 年度）

金沢大学大学院法務研究科

入学試験問題

憲 法

B 日程入試

（注意）

1. 問題冊子（表紙を含む）は 2 枚です。
2. 問題冊子は指示があるまで開かないで下さい。
3. 問題冊子と下書き用紙は持ち帰って下さい。
4. 解答は、鉛筆、シャープペンシル、ペン、ボールペンのいずれで記入しても構いません。

平成 31 年度（2019 年度）金沢大学大学院法務研究科入学試験問題

試験科目	憲	法
------	---	---

X 1 及び X 2 は、ほか 3 名と共謀の上、平成 2 5 年から平成 2 6 年にかけて、北陸地方全域において窃盗または強盗、建造物侵入に及んだとして逮捕され、それぞれの犯罪事実について起訴され、P 地方裁判所において審理された。本件の一連の窃盗、強盗などの捜査において、警察は、平成 2 6 年 6 月から 1 2 月までの間、X 1 及び X 2、共犯者 3 名が使用する自動車 2 0 台に対し、無令状で G P S 発信器を車両外部に磁石で取り付け、各車両の位置情報を断続的に取得しつつ追尾等を行う捜査を実施した。本捜査は、本件事件に関し、組織性の有無、程度や組織内における X 1 らの役割を含む犯行の全容を解明するために、X 1 ら及び共犯者のほか、ほかにも使用される蓋然性があった自動車などに同人らの承諾無く、且つ令状を取得することなく、G P S 発信器を取り付けた上、その所在を検索して移動状況を把握するという方法で実施された。

〔設問〕

本件のいわゆる G P S 捜査に関して、どのような憲法上の問題点があるかについて論じなさい。